

標茶町駅伝競走大会競技注意事項

このことについて、監督および選手は十分に熟知し、大会競技に参加すること。

なお、本大会の規則は、日本陸上競技連盟競技規則に準ずる。

1. 選手の変更について

申込み締切り後の走者の区間変更は原則認めない。選手変更は補欠登録者のみ認める。

なお、やむを得ない事情により、走者の区間変更・代理選手を加えなければ出場不可能な場合は事前に主催者へ申し出ること。了承を得ずに出走した場合は失格とする。

2. 出走前の準備について

(1) ゼッケンは主催者で用意した物を、遠くからでも番号がはっきりと確認できるようしっかり身につけること。

(2) 脱衣等の運搬は大会本部で行うので、荷物などがある選手は必ず預けること。

(脱衣はカバンや袋等に包み、氏名等を明記しておくこと)

4. 各中継点への移動について

(1) 選手は特別な事情が無い限り、大会本部バスで各中継点へ移動する。バスに乗車できない場合は受付の際に氏名と理由を伝え、大会本部の了承を得ること。了承を得ずに自己車輛等で移動した場合は失格とし、バス乗車の際の点呼に遅れた場合は棄権とみなす。

5. スタート準備について

第1走者は農業者トレーニングセンター前のスタートラインに、スタート時刻10分前に集合すること。

(1) 「位置について」は1分前とする。

(2) 「用意」は呼ばず、「30秒前」、「10秒前」、「5秒前」と呼ぶ。この時必ず停止すること。

(3) 出発合図はピストルで行う。

6. 中継点及び走行区間の注意事項について

(1) 区間記録は中継点を通過した時刻によって計算する。

(2) 競技者の安全を守るため、レース圏内には一切の応援者の伴走(自動車および自転車等)を認めない。また、飲食物の補給、その他の援助を受けてはならない。違反があったチームは失格とする。

自動車などで場所を移動しながらの応援は、交通渋滞を招くだけでなく走行する選手の妨げとなるので、応援や観戦は1カ所にとどめ、全選手が通過するまで移動を控えること。

(3) 各区間走者は、選手係からの呼び出しがあった際には中継所係員の指示に従い、速やかに中継地点へ移動すること。遅れた場合は棄権とみなす。

- (4) 走者は競技中タスキを肩に掛けて走り、手に持って走ってはならない。ただし、中継所手前100mから手に持って走り、次走者へ渡すのは可能。途中で事故等が起きた場合又は途中棄権の時はタスキを外し振り、近くの競技役員へ知らせること。
- (5) 走者は一部車道を通行しなければならない区間以外、必ず歩道を走行すること。また、歩道上は左側を走行すること。なお、歩道は歩行者優先であるため、歩行者の安全に配慮した走行を心掛けること。
- (6) 第4走者は歩道が一部狭い箇所があるが、必ず歩道を走行すること。
- (7) 第1、第2、第6、第7走者は道路を横断する箇所があるので、横断の際は現場役員の指示に従うこと。
- (8) 信号機の設置された交差点にあっては、交通信号機又は現場警察官の指示に従うこと。

7. 給水ポイントについて

コース上2箇所に給水ポイントを設置する。